

## 平成27年度第2回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

1. 日 時：平成27年11月20日（金） 13:30～
2. 場 所：南加賀農林総合事務所 2F 会議室
3. 出席状況：委員7名
4. 議 題：(1) 平成27年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要  
(2) 平成27年度いしかわ森林環境基金事業評価報告書（案）  
(3) 森林の有する公益的機能の発揮に関する新たな課題や取組について

### 5. 委員会議事要旨（委員の主な意見等）

#### (1) 平成27年度第1回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

委員各位異議なし

#### (2) 平成27年度いしかわ森林環境基金事業評価報告書（案）

- ・強度間伐の実績が少ないがその理由は。  
→路網整備の促進等により、手入れ不足人工林の利用間伐が可能となったこと、侵入竹林除去の要望が多いこと、労務費等の事業単価が上昇したことが理由である。今後も目標に向けて、必要な強度間伐はしっかりやっていきたい。
- ・竹を除去するだけでなく、その竹材を利用する手立ても考えるべき。また、その利用方法を広くPRすべきではないか。  
→竹の利活用にも増して侵入竹林の繁殖が強くなり、除去を優先しているのが現状であり、搬出して大量に利用することはコスト面での課題があり難しい状況であるが、利用方法やそのPRについても検討していく。
- ・竹林は過去にタケノコ畑として管理されてきた経緯から、林地でもなく行政の管轄があいまいになっている状況と思われる。  
→いわゆる耕作放棄地の問題については、現地状況を十分に検討の上で、地目を変更し山林として周囲の森林と一体的に管理できるようにしていくことも一つの方法であると考えられる。
- ・発生源の荒廃竹林が除去しきれない場所があり、侵入竹を除去した人工林に再び広く侵入することが懸念される状況である。  
→状況をしっかりと見定めて、課題として検討させていただく。

#### (3) 森林の有する公益的機能の発揮に関する新たな課題や取組について

- ・通学路などの緩衝帯整備は住民のニーズにマッチしていて非常によいと思う。ニーズとしては里山の広葉樹林の方も大きいのではないかと。
- ・獣害は、主に農業被害について論じられるが、森林被害も重要である。関係各課で情報を共有し、総合的な対策を実施していくことが必要。  
→環境部とは定期的に情報交換を行っているところであるが、連携体制の強化についても検討する。

平成 27 年度 第 2 回いしかわ森林環境基金評価委員会

日時 平成 27 年 11 月 20 日（金）13:30～

場所 南加賀農林総合事務所 2F 会議室

## 1 開会

## 2 農林水産部長あいさつ

## 3 議事

### (1) 平成 27 年度第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要

(事務局) (資料 1 説明)

(委員長) ただ今の説明につきましてご質問、ご意見がありましたら頂戴したい。

〈委員各位 異議なし〉

### (2) 平成 27 年度いしかわ森林環境基金事業評価報告書（案）

(事務局) (資料 2 説明)

(委員長) 環境税による強度間伐は、第 2 期までの計画が 2 万 2,000ha だが、それが実際には 1 万 2,350ha であり、それから利用間伐を 4,259ha 入れて、1 万 6,609ha になるということで、ちょっと目標には到達していない。そういう理解でいいのですね。このことだけについて言えば、理由は先ほどあったように、竹林の方に軸足が少し移ったとかいうことがあるのかもしれないが、そういう理解でよかったか。

(事務局) そういうことです。

(委員長) そういうことで、強度間伐が他事業の利用間伐にだいふ振り替えられて、そちらで仕事ができたと理解になると思うのが、それでも、まだちょっと足りないなどいうところに来ているという理解でよかったか。これについての理由はあるのか。

(事務局) 環境税を使った事業として、強度間伐と侵入竹の除去の事業があり、強度間伐は 500ha と、かなり計画より少ないということで、竹林の方の事業が多かったということ。

(委員長) そっちの方へ軸足が移ったと。

(事務局) 単価も定められているものが上がっているというところがあって、一方、他

事業の間伐は造林の公共事業などの補助事業を使いながら実施しているのだが、路網の整備などをかなり集中的にやっているため、もともと環境林として計画していたところでも、材を利用する間伐ができるところがかなり見込みより多くなった、そのため、合わせて1572haということなのだが、ただ、それでも計画には届かなかったということになる。

(委員長) 二つ合わせて1万6,609haか。

(事務局) そうです。8年目まででということ。

(委員長) そうか。まだ2年やるわけか。

(事務局) そうです。

(委員長) だから、届かないのは当然だということだね。

また一方で、竹林の方は、340haに対して509haと頑張るということだね。

(委員) この2ページにある表だが、先ほどから委員長もいわれているように、事務局の説明では、少し強度間伐の方が少ないということだね。それについては、いろいろな理由があるということで納得できたのだが、この場合に、表の計画量の数値自体は修正する必要はないのか。

(事務局) 1期、2期を合わせて2万2,000haを整備する。そして、1期では、これは1期が終る前に計画を立てて、残り1万1,160haと言っていたものが、最終的に実績で整備量が増えたため、残り1万1,450haとなった。けれども、これを2期の5年間で整備をしていくということは、目標として変わりはない。

(委員) 変わらずにする方針だということか。

(事務局) はい。実績を見て、厳しい状況であるというのは、ご指摘のとおりだとは思いますが、できる限りこれに近づけたいということで、目標としてやっていきたいと考えている。

(委員) そういうことか。理解した。

(委員長) 計画の2万2,000haに対して、1期で1万550haを実施したから、残りを5年で、全くイーブンではないですが約半分。今年度は2,320haをやる目標を立てていたが、環境税では500ha、利用間伐では1,072haというので1,572haできる予定だと。そういう理解だね。特にいいでしょうか。

(一同) はい。

(委員長) その分は次の竹林の方で頑張っていたということだと思う。

それから、第2期の強度間伐が遅れた理由は、4ページに書かれている。

一つは利用間伐の方に上回ったということと、そして竹林の要望が大きいということ、さらに建設単価が連動してかなり上がってしまったということ。それでご了承いただけますか。

(一同) はい。

(委員長) それから、あとはソフト事業ですので、たくさんあるが、こちらについても、意見を頂戴したい。

(委員) 5ページの環境フェアについて、私は今日現場を見せていただいて、竹を防除するだけでなく、もっと上手に利用できないかと感じた。昔はこういう自然のものを利用して生活していたのに、最近はプラスチックが非常に氾濫していて、例えば垣根に塩ビの竹を皆さん使っているが、材料が古くなった場合には埋め立てしかできないのではないかな。

そういうことも考えると、もっと竹を利用することを奨励するときに、この環境フェアなどで、そういう竹の利用方法をPRしてはどうかと思う。

父がよくやっていたのだが、モウソウチクというのは、そのままでは上が細くて下が太くアンバランスで使いにくいのが、半分に割ってきれいに並べて竹垣に使っていた。それから、竹のかごやざるなど。これはやはり職人が必要なので、そういう人たちを養成して、生活用品をもっと作り製品を見ていただいてはどうか。

今、そういうものを買おうとすると、ものすごく高い。無理もないと思うが、もっと作る人が増えれば、もっと安くなるなと思う。

それから、光悦寺垣というものがありますよね。きれいに斜めに組んだ垣で、私は一度シルバー人材センターで作っているものを買ったのだが、すてきな垣だった。そういうものをどんどん見せて、もっと竹を利用しましょうという啓発をすればどうかと思う。

竹が目の敵のように見えていたが、チップでの利用方法もあるだろうし、いろいろなものにも利用できると思うので、そういう製品として利用する手立てを考えるべき。そういうものを作るには相当な技術が要ると思うので、そう簡単にはできないと思うが、皆さんの目に触れることで、私たちの生活をもっと見直さなければいけないという奨励になればいいかなと感じた。

(委員長) そうですね。ぜひお願いしたい。環境ホルモンの話が最近は大下火になったが、有機質材料というのは終末処理まで考えたらあまり安くないのだと思う。燃やすのは800度ぐらいで燃やさないで、環境ホルモンが出て困るわけで、いろいろなところでみんな焼却炉を買い替えたことがあった。

そういうことも含めると、決してバイオマス材料が高いとは限らない。それから、工芸品的な感じもある。おっしゃるように、竹の利活用の促進をお考えいただきたい。

(委員) なかなか難しいことだが、少しでもそういうもので目に触れることがあれば。

(委員長) そうですね。そんな簡単にできるものではなく、難しいところはあるが。

(事務局) 答えになるかどうか分からないが、いろいろなそういう製品が、どういうものがあるかということ、まず少し調べさせていただきたい。竹林の整備に関しては、こういう環境フェアや、農林漁業まつりのようなところで、しっかり PR しているが、確かに竹を使うというところは、研究中のところもあって、なかなか紹介するところまで至っていなかったというのは、確かにそのとおりです。そういう使い道のところも勉強させていただいて、併せて周知できるような方法はないか考えさせていただく。

(委員長) ぜひ皆さんの知恵を絞ってほしい。

(委員) 私も関連した意見だが、いろいろなところで今言われたようにプラスチック製品が氾濫しているが、やはり安心・安全なものをと考えると、自分たちの身の回りにあるもの、それから昔使っていたものを見直さないといけない。私も、もう一度使おうと思ひ、いろいろと蔵から出してきた。昔の人たちが本当に手塩に掛けて手作りした竹の敷物とかは、すごく便利です。

昨今は、子供たちが出来合いのおもちゃを使って遊んでいるが、一方で、木工作などで金槌をたたいたりするのはすごく好きだと思うのです。

今、輪島では正月にしめ縄飾りとか、わら縄を毎年新しいものにするが、今そういうものを作る人がだんだんいなくなっている。いろいろな昔からの自然のものを使った生活用品を、子供たちや、老人会のお年寄りとともに復活させる。そして石川県の里山里海というものが表現できるような、何か仕組みを発信できたらと思っている。

(委員) 先ほどの竹の利用について、私は 18 年ほど前から、お正月前になったらミニ門松作りをしており、その材料集めに大変な苦勞をしている。今年も子供たち 100 人分の 100 の節を作った。ただの輪切りなのだが、それを頼むのに、けっこうな費用が掛かっている。そういうものを安くできると、すごく利用価値がまたでるのかなと思う。私は竹のものが大好きなので、いろいろと買って持っているが、そういう製品だけではなくて、正月前にはどっとそういう需要も出る。そういう需要をうまく使い、竹を利用することも一つの手だと思う。

それから、昔は竹の棒などを使って遊んだものです。今の子供たちはゲームとかそういうものに向かいがちだが、各学校に竹の遊び道具がたくさんあればと思う。そういうものを学校の中にもまた紹介していればちょっと面白いかなと。また、そういう昔のいいものも復活できる一つの機会になるかなと思う。

発生した竹材は、今、どのように処理をしているのですか。

(事務局) 実際には、伐採した現場で横積みにして置いている。

(委員) 土に返るといことですか。

(事務局) そうです。なかなか利用方法がないためというところがある。

(事務局) 竹の利用についてご提案がたくさんありましたが、今、竹が侵入竹として繁茂しているのは、モウソウチクという竹で、もともとはタケノコとして植えたものがどんどん広がっていったもの。

竹については、今ほど幾つもご提案があったように、確かに今のプラスチック系のものよりも、塩ビのものよりも味わいがあるし、使い勝手もいいということもある。ただし、いわれましたように作る職人さん「作り手」がないというのも現状。そして、それにもまして、利活用にも増して、侵入竹林の育ち方が激しいわけであり、そのまま放置しておくと、森林そのものが駄目になってしまうため、とにかく伐採を優先しているのが現状です。

その中で、利活用を検討していくということなので、なかなか搬出して大量に利用するということは難しいかと思う。今は、課長が説明しましたように、朽ち果てるまで林内に置くというのが基本的な話であるが、その他で利用できる場所があれば、利用の方法について検討させていただき、調べさせていただく。また、こんな利用法があるというPRもさせていただければと思う。

(委員長) 利活用を促進していただくのはありがたい。

しかし、発生する量が極めて多いということですね。

(委員) 今日、四十万の現地を見学した際に、竹は江戸時代の武将が持ってきたということを知った。金沢の雰囲気を出すのにたしかに門松はとてもよいと思う。門松を立てている家は少ないから、それを奨励してみるものよいのでは。

また、この前テレビで竹が壁紙になるということを紹介していた。風情もあり一つの利用方法だと思う。

それから、あんどんもよいのではないかなど。ただ、あんどんは作り手が少なく、また製作の際にすぐ割れるようで難しいようですが、参考に付け加えさせていただきます。

(委員長) ありがとうございます。途中で話が出ましたので、僕も発言します。

一つは、昔、タケノコ畑は農地として使われていましたが、今はああいう丘陵であり、農地にはなっていない。そこで、農地の方からは多分、経済的な支援はできないような状況なのだが、畑なので林地でもないため、ちょうど見掛け合いになっているのではないかという話が現場で出ましたし、僕もそう思っている。

それから、もう一つは、竹の再生の問題があるが、タケノコが出たら一般の人に公開して、タケノコを勝手に採ってもらったら、どんなことになるのかなど発言を一度したことがある。2年目に出るタケノコは小さくて、そんなものは物にならないよという話かもしれないが、何か一般の人に少し征伐してもらおう、助けてもらおう、そういうことができ

ないものか。

(事務局) 二つ目のご意見はちょっと置いて。一つ目の畑の話は、現場でも申し上げたが、既に竹が生えているということが代表にもなるのかもしれないが、いわゆる耕作が放棄されて雑木や竹が生えている。要するに農地として利用はできない場所がある。

(委員長) 利用できないですね。山林ですね。

(事務局) 委員長がいわれるとおり、われわれはそこを森林とする制度を持っていないため、なかなか手出しができないというような、そういう両すくみになっている場所もある。

いわゆる、そういう耕作放棄地をどうするのかという議論で、山林に返すのが一番いいところについては山林に返すのだと、いろいろと十分ご検討いただき、そうできるところは、農地から外して山林にすることで周囲の森林と一体的に良好に管理できるようにしておくことも一つの方法としてあると思っている。そこはまた同じように農林水産部の中で連携して、考えていきたいと思っている。

タケノコを掘っていただいているというのは、やはり所有者さんのお話もあるので。

(委員長) それもあります。条件整備があるので、「どうぞ勝手に採ってください」と言ったら、所有者が「はい、どうぞ」とおっしゃるとは思えない。やはりそういうところの制度設計、制度の準備が、市町村との調整など含めあると思う。

(事務局) 今、委員長のご指摘があったとおり、もともと竹林はタケノコ畑の農地という使い方をしてきた時代があった。農地といっても、田の方と畑の方があり、畑の方は、委員長がいわれるように、地目変更が比較的容易だが、田の方は、ご承知のように、生産調整という制度があり、今まではそんなに進まなかった。これがもう 20~30 年でなくなるので、その時には水田台帳を現状に合わせた形で見直そうということも、今これから進めていく必要があると思っている。そうすると、林地ですから、林業の方での整備が可能になってくる。

(委員長) 昔のタケノコ畑は、肥料をまいたり耕したり、竹を植えて、穂を切って管理して、日が入るようにして、まさに畑だった。それがいつの間にかタケノコ林になってしまって、タケノコ密林になってしまったから、そういう話が出てくると思う、一度見直して、どちらかで手が入るようにする。あるいは場所場所によって農地関係か、林地関係どちらかからの行政の日が当たるようにしていただきたらと思う。

他にどうでしょう。

(委員) 侵入竹林の除去のところですが、今日、現場を案内していただいて大変勉強になったが、見ていたら、ものすごく竹林自体が大きいですね。ですから、侵入している竹を除去するといっても、一部しか除去しきれないわけで、問題になっている地域があ

る。

それで、杉林の中に入っているものもあるし、さらに横にざっと出て大面積になっているわけです。そうすると、ある一部を刈り取って、それで2回、3回と毎年さらに出てくるものを刈ったとしても、また横からずっと入ってくるようなことが予想されると思う。そうすると、結局5年、10年とたつと、また元の木阿弥になってしまうとか、そういう心配があるのではないかと思う。

それで、そういう施業をすること自体に結構費用が掛かっていますよね。なので、そういう作業の有効性という問題と、現実的に1年にどのぐらいの面積ができるかということ、それから、それをした場合に、本当に目標を達成できるのかというあたりが重要かと。今日も現場でいろいろな意見が出ていたが。

それから、この森林環境税でできる作業の制限として人工林に侵入した竹林という事業の縛りがあるわけだが、しかし、現実の場所から見ると、そこだけきれいにしても、また横から入ってくるということになっていると思う。だからその辺は、これは5年計画で、手入れ不足人工林の整備とともに、この侵入竹林についてもやるわけですが、全体のところが本当にうまく回っていくのかというあたりがちょっと気になる。大まかでもよいので現時点でのシミュレーションが要るのではないかという気がする。

もう一つは、タケノコをみんなで採ったらどうだというのはよく出てくる案で、面白い案なのだが、現実にはそんなにたくさんの人が集まってくれないのではないか。やれるところは、やったらいいと思う。委員長がいわれるように、私もそれは賛成だ。だが、なかなか人が集まらないというのが一つと、もう一つは、竹林が今の時点で見ると、すごく大きくなっている。そうすると、外側だけ取っても、中側にみんな汚くて入れないですよ。そういうことを考えると、相当、後手に回っているというのですか。

(委員長) そうですね。

(委員) もっと竹林が小さかったらいろいろなことができると思うが、しかし、今は大面積になっていることを考えると、獣害の問題も一緒だと思うのだが、なかなか容易ならざる事態に、実は追い込まれているのではないかという心配がある。私はそう思っている。

(委員長) もう手遅れと。

(委員) いや、そんなことはないのでしょうかけれども。

(委員長) 仮に手遅れでも、やらなくてはいけない。

(委員) ええ。ですから、この森林環境税があるのは本当にいいことだと思う。そういう意味で申し上げている。けれども、本当に現実的に大丈夫かなということ。

そういいますのは、金沢大学で20年ほど前に造成工事をしたときに、かなり大面積に竹林を切ってもらった。ところが、その後、また今見ますと、元の木阿弥なのですね、残念



ながら。それは本当にしっかりと計画がなかったのかということをも反省はしているが、いずれにしても、相当大面積に整備をしても、計画がしっかりとしていないと、また気が付いたら元の木阿弥ということが心配されると思う。

(委員長) おっしゃるように、現制度の中では人工林への侵入竹林の除去が主で、そもその発生源の除去などの予防措置が十分にできない状況がある。

それから、委員がいわれるように、全体の青写真はどうなっているのかと。年間 100ha ずつで本当に済むのかというような、全体の青写真がやはり欲しい。

(委員) 場合によっては、もう少し増やすとかね。

(委員長) そうですね。

(委員) 今日、金沢の現地を見ていて、あれだけ旺盛に竹があるところをあれだけのことをやって、何か雀の涙のような気がして、委員がいわれるように、どんどん横へはびこっていきますよね。そうしたら、竹というのは一体どこまで分布しているのか。

つまり、手入れ不足の人工林の、人があまり行かないので、そのために水源涵養に差し障りがあるという奥の方の手入れをするときに、その竹が一番奥の所は一体どこまでなのか。まさか白山の下までというわけではないと思うので、そうすると、この事業をするのに一番効果のあるところをやらないと。金沢のあの場所は、ちょっと悪いけれども、しても何か大変だと思う。なので、どこら辺が一番最北端というか、そこで森林を守るためには、どこを竹の防除をするかという、そこら辺の答えはどうなるか。それはまだまだ分からないと思うのだけれども、どこまで生えているのかと思って。

(委員) それはいろいろな説明のデータを持っているよね。

(委員長) 委員がいわれたことが具体例だが。

(委員) 大体出しているのでは。

(事務局) 現 2 期での対策については、手入れ不足人工林を解消するという目的の中で、竹が侵入した箇所については併せて除去し、さらに手入れ不足人工林を再生していくためには、その周りにある荒廃竹林も整備することが必要だということで実施しており、その面積は侵入竹林の除去は 1 年間 100ha ずつの、5 年間で 500ha、荒廃竹林は 5 年間で 50ha ということ。

実際のところは、竹は年に何メートルずつが拡大していくというところがあるので、面積自体は実際には広がっているというのは事実だと考える。そういった中で、今、委員からもお話があったが、今やっている環境税の事業は、このようにやっているわけだが、竹が拡大することで悪い影響があるところは、では他にどういうところがあるのかということをも、しっかりと見定めていく必要があるということに尽きるだろうと思う。

課題として検討させていただく。

(委員) 山奥まで竹は生えているのか。例えば、白峰にも生えているのか。

(事務局) 白峰はほとんどない。吉野谷の辺が末端になるのではないかと思う。  
雪の多い所にはない。

(委員長) 先ほどの委員の青写真の話に尽きるように思うが、青写真を描いて、環境税でどれだけカバーできるか、それでどうしてもカバーできなかつたら、どうするかという話になっていくので、これは最後にいろいろな取り組みという議題があるので、そちらの方で処理させていただきたい。

いろいろな意見が出ましたが、この答申案については、何かご意見はあるか。

1 ページの「いしかわ森林環境基金評価委員会意見」ということで、意見がここに書かれているように、おおむね適切だということと、引き続き手入れ不足人工林の解消に向けた間伐と併せて、浸入竹林の除去等による公益的機能の確保、県民の理解と参加による森づくりの推進に努められたいと、こういう方針でよろしいか。基本的には文言はそう問題ないと思うが、これでよろしいですか。

(一同) はい。

(委員長) それでは、よろしいということで、平成 27 年度の報告書については、最終案を確認した次第だが、12 月の中旬を目途に公表するというので、そういうことでよろしいか。

それでは次の議題に入りたいと思います。

### (3) 森林の有する公益的機能の発揮に関する新たな課題や取組について

(事務局) (資料 3 説明)

(委員) 先ほどのお話しと関連して、私も委員長や委員の皆様の意見と同じなのだが、今日、竹林を見させていただいて、やはり切った竹をあのまま置いておくと、竹自体も腐っていくと思う。そうすると、全部腐って土になっていけばいいのだけれども、一部分は水に流れたりとか、それが、排水の目詰まりになったりなどで、いろいろな事故につながる心配があると思う。また、竹は木と違って、切っても切っても次々出てくるので、次々出てくる竹林の対策に予算的なものがどのようになっているだろうか。これは単なる石川県だけの問題なのか、全国的な傾向なのか。そうであれば、石川県だけの取り組みでは力が足りない部分も出てくるのではないかなというような気がした。

もう一点、先日テレビを見ていたら、竹の利用として、モウソウチクを圧縮して建材にしていた。その建材はモウソウチクの持っている機能性がすごくいいようなことを紹介していた。遊具なども大事だけれども、やはりたくさん使うとなると、建材にした方が、ま

た需要も増えるのではないかなと思う。どこの県だったか、モウソウチクがすごく取れるところなので、そのように今、研究を進めてやっていますということだった。石川県も研究していると思うが、建材に利用する方法もいいかなと思っている。

一番心配なのは、整備しても整備しても、次々に出てくること。後々まで、今年したから来年出てこない、将来出てこないのではなくて、竹は次々出てくるので、これはやはり予算的に大変なものがあると思うし、少ない予算で少なくしていても、これはいちごっこと一緒に、整備しても整備しても、目処がたたないということがあるのかと。なので、このところを、石川県単位だけでしていいのか、全国単位で何かやっつけていかなければいけないのかというところまで考えていかないと、解決できない課題ではないかなと感じた。

(委員長) おっしゃるとおりです。ありがとうございました。

(委員) ソフト面でお尋ねするが、「いしかわ木に親しむ環境づくり推進事業」の中の、「県民の目にふれる場所へ設置した団体に対して支援」というのは、これは募集するのか。それとも県の方から見て、これはという13団体を決められるのか。

(事務局) この事業については、一般に周知させていただき応募があった方の中で、実際に公共施設、その他で広く目に触れる場所でしっかり使っていただけるかどうかということを見せていただいて、それで助成先を決めている。なので、公募である。

(委員長) ほかに意見はございませんか。

事務局からの説明にもあり、また本日の現地でも見させていただいたが、クマの出没がある通学路などは、整備すれば、住民のニーズにマッチしていて、あの様に広葉樹を整備するのは僕は非常にいいと思っている。

ほかに、委員の意見も伺いたいが。

(委員) 環境税を創設いただき、もう10年近くがたった。そういうことで、私ども森林を守っている立場の森林組合としては、だいぶまた事情も変わってきているので、今後、公益的な機能を発揮、維持していくにはどうしてほしいかというような、いろいろな問題もある。次回には4組合で意見を取りまとめたものを委員の皆さま方にお聞き願いたいと思っている。

(委員長) お願いします。ニーズとしては、里山の広葉樹林の方も大きいと思うし、いつかこんな話もあった。納税者はどこの民だと、圧倒的に都市住民ではないかと。そうすると、そこを見ないで、山奥ばかりやっつけていいのかという発言がどちらかであったような気がする。

(委員) そうですね。

(事務局) 委員長がご指摘のとおりでして、県民の皆さまにご負担いただいている税金

で実施する事業ですから、十分ご理解いただけるように、しっかりと整理して、丁寧な説明をしていく必要があると思う。それらを肝に命じて取り組んでいきたいと思う。

(委員長) よろしくお願ひします。

(委員) 前回のときも、獣害のことを発言させていただいたが、今日見ましたら、前回議事の概要とか、それから今日の報告書の中にも獣害駆除についてしっかりと書いていただいている、私がこの前申し上げたことが反映されていると思う。

今も話題になっているように、この森林環境税という枠組みで、どこまで獣害について扱うかということについては、当然いろいろな枠組みがあると思うが、そういうことを前提にして一言だけ申し上げるなら、昨日、環境部の方で、イノシシとサル管理計画について議論があった。それとは別に、その前にはクマとシカがあり、二つの部にまたがって議論をしている。

それで、環境部の方では、僕も委員をやっているが、むしろ個体数の把握とか、それから方針の議論をやっている。そういうことからいくと、イノシシについては、能登の方でどんどん数が増えている。一方で、加賀の方では、ある程度安定気味ではあるが、どうにもならないような状態になるような事例も随分たくさんあるとか、いろいろな議論が出た。それはまた県庁の中で、相互に情報を集めていただいたらいいと思う。

私が言いたいことは、獣害というときに、主に農業被害について論じられている。しかし、昨日も議論に出たのだが、森林と獣害はものすごく関係があり、特に一番大事なのは、やはり森林被害だと思う。そして森林被害とともに、それ以外にも害をする動物がそこに住んでいるわけです。動物が森林を伝わって移動して畑に出てきて害をなし、また森林の中に戻り休んだり、隠れ家になったり、それから今日も竹林の話が出たが、タケノコを食べたり、落ちたドングリを食べるとか、そのように森林には非常に大きな用途がある。今、森林被害がすごく深刻化している。そして、どうもコントロールがなかなかできない、現実には動員できるハンターなどの数とか、農家さんの集落の力で、なかなか抑えられないのではないかという悲観的な意見などもあったりする。

いずれにしても、個別に扱っていたらどうにもできないので、やはり主管連携の中で獣害対策本部のようなものをつくり、総合的に何か情報を集めてやっていく必要があるのではないかと思う。GIS等でしっかりと分析するとか、それから、被害情報の分析とか、いろいろなことがあるわけで、何か縦断的な、総合的な体制を、県庁の中でぜひ取っていただいたらいいのではないかと思う。

(委員長) 確かに、シカなどですと森林被害が大きいですね。

(委員) はい。森林被害がこれから大変だと思う。

(委員長) イノシシ、サルなどですと農作物被害でしょうけれども。シカは獣害の系統、場所が違いますね。

(事務局) 委員がいわれるとおり、獣の主なすみかが森林であるので、当然ながら私どもも、環境部の自然環境課の方と定期的に会合を持って情報交換をしているところです。

ただ、委員がいわれるように、外向けに対して、なかなか見えないという部分もある。確約はできないのですが、先ほどいわれたような庁内横断組織、「獣害対策本部」、あるいは「獣害対策ワーキングチーム」とか、形はどうなるか分かりませんが、何らかをやれたらいいと思いますので、関係各課と相談してみたいと思う。

ただ、情報交換は密にしている。狩猟者の方は確かに高齢化しているので、なかなか人が増えないという現状もあり、そういうところは、私どもの農林総合事務所、わなでありますとか、猟の関係の資格についての試験などのお手伝いも現実に行っている。従来から環境部の方は出先機関を持っていませんから、私どもと常に協力しながらやっているということは、ご理解いただきたいと思う。

(委員長) はい。ぜひ横断的に連絡を取っていただいてお願いしたい。

その他特にございませんか。

ございませんようでしたら、これで委員会を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。